

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	第10回東小金井駅北口まちづくり協議会		
事 務 局 (担当課)	開発事業本部区画整理課		
開 催 日 時	平成22年10月19日(火) 19時00～21時00分		
開 催 場 所	小金井市区画整理課事務所内		
出 席 者	委 員	大沢昌玄・加藤常雄・齊藤 敏・池亀吉信・大矢榮子・鴨志田春雄・高木 裕・土屋隆男・土屋晴彦・中村昭英・立川 明・小島 義一・市川 裕・高橋清徳	
	新都市等	高麗 誠・大須賀稔博・馬場勝彦・芳賀 稔・松下佳広・中村真弓	
	事 務 局	藤原 新・梅原啓太郎・吉永浩一郎・日野靖久	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍 聴 者 数	6名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 開会 2 議題 都市計画道路等の整備イメージの検討 3 その他 4 閉会		
会 議 結 果	前回の協議会の主な議論のまとめ及び、都市計画道路の整備イメージ等について事務局より説明し、話し合いを行った。 次回協議会の開催日を11月25日に決定した。		
提 出 資 料	1. 資料1～6		

審議経過

- 会長 定刻になりましたので、ただ今から、第10回東小金井駅北口まちづくり協議会を開催致します。
- 事務局 (事務局より、前回議論になった交通広場の形状については後ほど説明すること、前回、E委員から資料の提供のあった交通広場の資料と交番の関係については、まとめて次回資料をお出しすることを説明) それでは、配布資料の確認をさせていただきます。(配布資料等の確認)
(資料1、資料2のI、IIおよび資料3および歩道幅員のシミュレーションについて説明)
- A委員 今日の道路の議論の中では通行のことだけでなく、沿道の利用と合わせてご議論いただければと思います。いかに目的地、駅まで移動できるか、ということと、沿道のお店までのアクセス、という2つの観点でご議論いただきたいと思います。
- 会長 もうひとつは都市計画道路の幅員が限られていて、車椅子が来ても避けて通らなきやいけないし、傘をさすと窮屈というあまりゆとりのないところだと思っていただきたい。
- B委員 自転車と歩行者の区分について、真ん中に植樹があると見た目にやはり狭い感じがしますし、融通もきかなくなってしまう。商店の出入口のところでも遮蔽するものがないほうが使いやすいと思います。植栽については、緑があるとそこにごみを捨てられたりするので、その辺はよく考えないといけないと思います。ただ南北の道路は小金井公園との連続性を考えると、植栽があったほうが良いと思います。
- 会長 真ん中に植樹を植える案は安全そうに見えるけれど意外と邪魔になるのでは、また、周辺地の沿道商業施設との関係上いかなものかという意見です。ごみもそうですが、自転車の乗り方についても、マナーというのが非常に大事ななと思います。
- C委員 植樹は真ん中にあるよりも車道側にあったほうが良いと思います。ごみを捨てるというのはマナーの問題ですので、まち全体のあり方の問題かなと思います。植樹帯があってもガードレールがありますよね。植栽帯にあれだけ幅があるのに必要性があるのかなと思います。
- A委員 最近の車は頑丈ですので勢いよく突っ込んできたときに危険です。後からつけるのは大変ですので、安全率が高いほうをとったほうが良いと思います。茶色が景観色として視覚的にも遮断せず、あまり目立ちません。白ではなく、なるべく目立たないものに、という状況にはなっています。
- C委員 間伐材などの素材を用いたものはあるのですか。
- A委員 やはり道路の種類にもよるかと思うのですが例えばあまりにも大型車などが通るところはやはりそれなりに頑丈なものにしておかないといけないと思います。
- 事務局 あとで資料にできますが、ご提案ということで再生木材を使用した横断防止柵を考えております。こういったもので視覚的に配慮していければよいかと考えております。また、ガードレールというよりも横断防止柵を考えております。
- 会長 車が乗り上げてきて人間にぶつからないように柵が全部カバーしてくれるかという、縁石との関係もまたでてくるわけですが、ガードレールを道路側に作るか作らないかという方向だけ出していただければありがたいと思います。間伐材の柵を設置している事例もあるけれども、これが意外と見苦しいことがあります。

- C委員 私は、材料はどうあれ、設置しなくていいのではないかなと思っていますのです。
- D委員 駐輪場の位置については決まったことなのではないでしょうか。
- 事務局 まだ決定には至っておりません。現在も協議中というところでございます。
- D委員 南北の駅前の通りにはあまり歩行者は多くないと思います。東西の通りは法政の工学部の学生で、歩行者と自転車が特に多いので、ここでもはっきり歩行者と自転車を分けたほうがいいのではないかと思います。
- 会長 東西の通りは幅員に余裕がありません。今の小金井公園に行く既存道でも、ごちゃごちゃしているのを皆さん遠慮しつつ上手に使っていると思います。分離した道になると結構スピードが出やすく事故を起こすということもあるかもしれません。自転車と歩道を分断して結局使いづらいということになるのは困ります。自転車に乗る人たちと、歩く人たちがまちをつかうルールみたいなのが必要だと思います。
- B委員 高架下の駐輪場は、西側よりも東側の駐輪場の方が大きく見えますが、実際は北西から来るほうが多いということは、駐輪場に入りきれない人たちが西から東に移動してくることもありえるのではないのでしょうか。
- 事務局 台数についてもはっきり決まっているわけではありませんので、こちらのほうが大きいというわけではございません。それと南口にも駐輪場がございますので、こちらと合わせた使い方も考えられると思います。
- 会長 自転車の発生率と収容台数はきちんと考えないと大変なことが起こります。そこは気をつけてこれから検討して行ってください。
- E委員 植樹帯について、大きい木も最初のうちは低いと思いますが、だんだん大きくなってくると、車を運転する人たちにとっては周りが見づらくなります。市のほうはどれくらいの割合で管理してくれるのでしょうか。
- 会長 あまり市に依存せずに自分たちで管理するというのもひとつの考え方です。次回みんなでやる管理運営のあり方を少し議論していきたいなと思います。当分市はどのように運営するかと気になりますから、次回聞いてみたいです。
- E委員 花小金井駅南口の駅前広場にしだれ桜がありますが、その奥の店舗の方から、視界を遮り、商店の看板が見えないと苦情が出て困ったという話を聞いております。そういう木を植えますと、商店街の活性化がはかれません。大きな木を植えますと、そればかりではなく手入れに非常に手間と費用がかかって、大変であると聞きました。先ほどの市の案ですと低木はツツジか何かを植えるのですか。
- 事務局 樹種に関してはこれから検討を行うところです。
- 会長 今の考えでは木の最初に植える大きさはどれくらいですか。3～5mの間くらいかなと思うのですが。
- 事務局 その程度だろうと考えております。小さいものから育てるという考えです。
- E委員 初めは小さくても、あまり大きくなるのは困ります。
- 会長 どちらにしても成長はするので、管理運営の方針を市のほうで検討しておいていただきたい。
- F委員 自転車と歩行者の区分について、自転車通行帯の幅は何mくらいですか。一台だといいが対面だと狭くトラブルがないといいけれども。
- 事務局 この案では自転車通行帯が1.5mです。
- F委員 基本的にはこの案でいいと思うけれども、前例で区分をしてクレームや事故があ

った等の情報がありますか。

事務局 府中市のほうにも問い合わせをしてみたのですが、いまのところ、そういった問題は起こっていないということです。

F委員 市民のマナーに頼るしかないということですかね。

事務局 その辺はお願いしたいところです。

会長 東京都では自転車道については何m以上とるなど、何か特別な指導があるのでしょうか。

G委員 特別な指導はありませんが3m以上はあったほうが良いと思います。

会長 虎ノ門あたりは3mくらいで、色を変えているだけです。ただし、ここは自転車優先ではありません、人間が優先ですと表示してあります。だいたい2m以上はないと対面は危ないと思います。今は恐ろしいくらいの使い方をしていますが、今よりははるかに良くなると思います。

H委員 色分けはしなければいけないでしょうか。

会長 区分はしたほうが良いと思います。これが小金井市のモデルになって、ここだけで終わるのではなくて、今後これが展開されていき、そうするとまちなかルールやスタイルができていきます。ルールを作ってまちを使いこなすということをご理解いただきたいと思います。

I委員 本当は、自転車は歩道を走ってはいけないのではなかったかと思うのですが。

会長 走っていいけれども歩行者が優先ですよ、とわざわざそう表示しながら、しんでいるわけですね。お金をあまりたくさん使えないので、車道をつぶして、道路構造をかえて、もう一回壊して作り直すということができないのです。

A委員 車道に自転車道を作った事例はいくつかありますが、あまり自転車からすると好評ではなく浸透していません。自転車レーンはまだ過渡期といえます。

会長 この区画整理事業は狭いながらも機能的に配分して小金井市の新しいモデルをつくって引っ張っていく、なおかつルールが浸透していけば望ましいということをお金井市の目標にしてやっていくことを期待しています。

G委員 植栽について、その路線全部同じではなく、沿道が商店になるところは植栽帯をなくしたり、小さくしたりなど、バランスを考えて柔軟に配置するのがいいのではないのでしょうか。南北方向は小金井公園との緑のネットワークを作るのがコンセプトなのは分かりますが、東西方向は自転車と歩行者の量が多くなるので、必ずしも植栽帯を入れるのではなく、植栽ますにするなどといったことが考えられます。

会長 今の意見は最もなんですが工事発注側としては非常に大変です。事務局としてはいかがでしょうか。

事務局 切り下げを設けますので、分断される箇所が出てきます。また、交差点の部分には右折レーン等を設ける分車道の幅員が広がってきますので、そういったところにも一定の歩道の幅員を確保しなければならないので、その部分に関しては植栽帯を設けないとか、また、構造的に植栽帯にできない部分というののもかなり出てくるだろうと考えています。

会長 移動可能な、大きめの植木鉢のようなものも考えられるということでしょうか。

事務局 (植栽帯を設けない場所は、) 植栽ますを少し大きめにする等、そういったことは可能かなと考えています。

- 会長 そのほうがいいのかもしいですね。では周辺の土地利用に合わせて柔軟に対応したほうがよいという意見ですから、できる限り検討して行ってください。
- A委員 舗装の色についてですが、色を変えて自転車と歩行者の通行区分をしておくと、はみ出てもまた戻ってきます。視覚的に分けるのが非常に有効だという結果が実験から出ています。
- 会長 それでは時間もだいぶ経っておりますので資料説明後半をお願いします。
- 事務局 (資料2のⅢ、Ⅳ、および資料4～6について説明)
- 会長 緑の量を減らすというのは微妙な表現ですよ。次回ボリュームを少なめ、ボリューム多めというのは微妙な表現でいろいろな議論があるので、そこを少し検討していただきたいです。樹木の大きさを見るCGで歩行者の目線の高さは1.6mか1.5mくらいですね。大きいほうはやはり少し暗い感じですね。
- 事務局 少なめの樹木のイメージはハナミズキです。植えてから10年後のイメージは5mくらいですが、植えるときは3mくらいです。
- F委員 ハナミズキは大きくなると横に伸びるのでメンテナンスが大変です。
- E委員 大きくなったときの手入れの刈りこみ方などで、視界を遮らないようにすることなどが問題です。
- I委員 しかし、大きくなると日陰もできます。市道だったら市が都道だったら、都が管理しますので、あまり気にすることはないのではないかと思います。
- B委員 ハナミズキは手入れするとまっすぐ伸びますが桜などに比べたら大きくなりません。ただ植樹については専門知識が要るので、イメージを見ただけで一概にどれがいいとは言えません。葉っぱが落ちると下水に詰まるとか、虫がつきますとかいろいろあるので、事例を含めた植樹の候補の一覧のような資料があれば選びやすいのかなと思います。ケヤキやしだれ桜など大きくなるのはだめでしょうけれども。
- F委員 落葉がいいのか常緑がいいのかというのもまず決めないといけないと思います。
- 会長 小金井の特色だなと思っているのは意外と樹木を畑で作っておられる方が何軒かあることです。植木を生産されている方などいろいろな情報があると思うので市のほうで調べてみてください。そしてまちづくりの読本的なもので、このくらいの高さが適切で、このくらいの日陰もあるし周りも見える等といったことが示されればいいのかと思います。防犯の観点も含めて、最終的には何がいいのかというのは、次回、取りまとめの段階で提案を書いていただくということでよろしいでしょうか。
- B委員 「歩道とセットバック部分の舗装を統一する」と書いてありますが、セットバックの部分は市の土地でなく個々の土地になるわけですよ。そこを統一するというのはできるものなのですか。
- 会長 この横浜市事例ではおそらく補助金があるのではないかと思います。最近国のほうには私有地に少しお金を出す雰囲気は出てきていますが、この通り世間が経済的に厳しい状況になってきていますので小金井市も例外ではないかと思います。この事例ではどのような仕組みになっているのか、事務局のほうで調べて報告してください。
- E委員 歩道の舗装は透水性ですか。
- 事務局 透水性の舗装で地下に雨水を浸透させるものを使います。

会長 次回でいいので、どんな効果があるのかをまとめて報告していただけますか。縁石の高さは大体今どのくらいの高さで考えていますか。

事務局 全体で15cmです。横断歩道でないところは15cmの山ができていますが、横断歩道部分は、縁石を切り下げて、段差はなくなっています。

会長 昔はもっと高かったのですが、低めになってきています。車椅子でも比較的通行しやすくなっています。

B委員 「誘導ブロックが目立つように、暗い色のブロックを誘導ブロックの横に設けます」とありますけども、自転車通行帯と歩行者通行帯の色を分けるのに、またここで色を変えると、うるさい感じがすると思います。

会長 東西線では幅員からして、私もどうかと思います。南北方向の5,6mの幅員の歩道では十分考えられますけれども、狭いところでの事例を見たことがあります、見苦しかったです。

事務局 これは周りの舗装と黄色いブロックの舗装の色が識別しにくい場合には行うということで、サイドブロックがなくても十分に黄色い色を認識できるように周りの色を考えればこれは当然やる必要はありません。

会長 資料に書いてあるとこの方針でいきたいのだというふうに受け取ってしまいます。市に質問ですが、こういう誘導ブロックについて、いつも目立つように配慮されているのですか。弱視の方とか、全盲の方等からそういった要望がある等の経験があるのですか。

事務局 市では他でこういったサイドブロックを設けたことはございません。

会長 ではむしろ大事なことですので、今しっかり市の方針として、サイドブロックを設けるかどうかを検討したほうがいいですね。目の不自由な方に参加してもらって意見交換してもらうのもひとつの手かなと思います。経験がないなら意見を聞いたほうがいいのかもかもしれません。部長と相談してみてください。今後の事業展開で、市がモデル的にこういったことに取り組みれば、それはひとつの成果かな、と思います。

傍聴人① 駅前公園について、当たり障りのないもので、あまり大きな樹木を植えない計画になっていますが、一本シンボルツリーのようなものを植えたらどうかと思います。桜だったらしだれ桜でもいいでしょうし、他のところにはない、東小金井にしかないような特徴を作ってほしいと思います。小金井公園がありますから、樹木や自然に関係したもので特徴づけられればいいのではないかと思います。

会長 では市はシンボルツリーを、予算の関係もあると思いますが、予算の許す範囲で検討してほしいと思います。それから照明器具についても、1本か2本かは個性的なものを考えてもらいたいと思います。小金井公園の玄関口として機能的にも施設的にも、駅前に何かあったらいいなと市と相談し始めたところですので、また皆さんから意見があればいただいて、そして自分たちで管理運営に努めますという話につながればいいなと思っております。

傍聴人② 車道と歩道の間縁石は必要ないと思いますが、法令上付けなければいけないのでしょうか。

事務局 道路構造令や道路工事設計基準というのがございまして、車両が乗りあがらないくらいの高さを確保し、かつ横断歩道部分の段差が生じないようにするために設置することになっています。植栽があるようなところには差が生じてしまうけれども、

実際の歩行には支障がないようになっています。

会長 歩道には乗り上げてくる車両を縁石で防止しているということで、決められていると思っていただければと思います。

傍聴人③ 駅前公園の面積は半分で十分だと思います。人が集まってくるとは思えません。もう少し公園のあり方と言うのを検討した方がいいと思います。

会長 面積を小さくということですが、逆に言うと皆さんが自分たち自身でこの面積を最大限に使うという意識をしっかりと持ってやっていただきたいと思っています。このプランは今までの議論を経てこれが一番良いということで出来上がったものですので、これを使いこなすというのがこれからの大きな課題かな、と考えております。

では、時間になりましたので、前回の交通広場の考え方について、市から説明をお願いします。

事務局 前回、駅前広場の西側から車両が出られないのかというご意見をいただいたことにつきまして、事務局側で調整と検討をした結果をご報告させていただきます。まず歩行者と自動車の両者の立場での安全性と交通の円滑性を担保しなくてはなりません。そのためには、しっかりと歩道空間を確保することがあり、また、自動車の合流は多くないほうがよく、交通広場自体が渋滞しては本末転倒です。さらに現状の面積の約4倍になるということで、交通量が多くなり、道路交通法の適用も受けるということもありますので、円滑性を担保できるか、また、交通広場として十分な機能を発揮できるのかのバランスをとって検討した結果、1口案が適切であろうということでこの案に至ったという経緯でございます。

バスの運行状況や台数と、現況の交通量を検討しましたが、1口にした場合の出入口付近で交通の阻害になる右折車両が少なく、信号でスムーズに処理できるものと思われまので、交通広場出入口部が渋滞することは考えにくいことがわかります。

逆に、2口に開放した場合、交差点からの設置間隔が短いことから、信号を設置できないことによる左折車両の停止による交通広場内の渋滞や左折出口部での事故、左折車両による都市計画道路の渋滞や公園への歩行者の横断などが懸念されることから、警察も許可できないということでしたのでご報告をいたします。

会長 市が警察と相談して市内部でも議論していただいたようです。これがその答えですので、現実問題として理解していただきたいと思います。

E委員 武蔵境駅の南口のケヤキの大木の下には、夏になるとホームレスが寝ています。東小金井はそういう風になってほしくないと思います。

会長 みんなで使いこなすと先ほども言いましたが、そこをしっかりとしていればあまり余計な人は来ないと思います。委員の皆さん以外にも相当権利者がいますが、作ったものを自分たちで管理していくというふうに思っていただければと思います。

F委員 地域の人がうまく使えばやっていけると思います。ぜひ地域の皆さんで行う管理の仕組みを作ってほしいと思います。

A委員 行政が作ったものだからどうでもいいやという無責任な気持ちだとホームレスがやってきます。先ほどごみが捨てられる懸念があったと聞いていましたが、美化サポーターなどできちんと管理して、市民の皆さんが楽しく使っていれば、ホームレスに寝る隙間を与えないし、ごみなど捨てられるものではないですよ。

会長 次回の11回と、その次の12回はとりまとめということでまだ意見を言う機会があります。3月には市長のへ提言として、こういう方向でまちづくり進めていきたい、という協議会の答えを出していきたいと思しますのでご協力をよろしく願いいたします。

事務局 次回協議会は11月25日木曜日を予定しています。

会長 今日は遅くまでどうもありがとうございました。以上をもちまして協議会を終了させていただきます。

以上